

# 経営支援セミナー 2018 開催のご案内

我が国は少子高齢化が進み、「人口減少社会」に突入したことによって、働き手の減少が進み人手不足の時代になって参りました。このような状況に対する国の施策として、消費税率アップのタイミングで「全世代型社会保障制度」を創設すべき、これまでの年金、医療介護から、子育て支援の充実に向けた財源確保を目指した消費税率改正が来年10月から施行されます。また、中小企業数の減少が進んでいることから、事業承継対策が喫緊の課題となり、本年、「特例事業承継税制」が創設されました。

一方、我が国社会の基本法である民法が創設以来121年ぶりの抜本改正がなされ、来年から順次施行が予定されております。

このような大きな環境変化への企業経営の取り組みに向けて、下記の通り「FUJITA 税理士法人経営支援セミナー 2018」を開催させていただきます。

経営者、経営幹部の皆様はじめ経理担当者の方にも、是非ご出席を頂きたい、ご案内申し上げます。

2018年11月22日(木) 14:00～17:00 セミナー  
17:00～19:00 懇親会

- 第一部 .....  
【改正消費税への対応】～我が国初の複数税率と実務～ FUJITA 税理士法人 代表社員 藤田時人
- 第二部 .....  
【事業承継税制の活用】～10年間の限定措置～ FUJITA 税理士法人 税理士 佐藤友一
- 第三部 .....  
【民法の大改正】～中小企業への影響～ 弁護士 小川和晃 先生

- 会場 ホテルモントレエーデルホフ札幌 12階 ルセルナホール  
札幌市中央区北2条西1丁目1番地 TEL 011-242-7111
- 参加対象者 企業経営者及び経営幹部の方、経理担当者の方
- 参加定員 70名
- 参加費 懇親会込 お一人5,000円(セミナーのみの方はレジュメ代1,000円)
- 申込要領 下記の参加申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。
- 申込締切 平成30年11月14日(水)



▲ 会場ホームページ

## 参加申込書

FAX ▶ 011-702-4034

事業所名		TEL	
住所			
受講者名	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

※セミナーのみの方は  にチェックを入れてください。 ※切り取らずにそのままFAXしてください。  
※ご記入頂いた個人情報本セミナーに関する連絡時のみに使用します。